

令和 5 年度長崎県一般会計補正予算（第 4 号）

令和 5 年度長崎県一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ411,750千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ761,145,243千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

令和 5 年 9 月 12 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 229,527,000	千円 411,750	千円 229,938,750
	1 地方交付税	229,527,000	411,750	229,938,750
歳入合計		760,733,493	411,750	761,145,243

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農林水産業費		千円 52,031,513	千円 411,750	千円 52,443,263
	5 水産業費	21,484,195	411,750	21,895,945
歳 出 合 計		760,733,493	411,750	761,145,243

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費			千円 182,776
	5 水産業費		182,776
		水産業振興費	182,776
合		計	182,776

第3表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
沿岸漁業等振興資金について、漁業信用基金協会が信用保証を行う場合の保証料への補助金	令和 6年度から 令和 7年度まで	千円 令和5年度中における総額6億2000万円の範囲内の融資に対し、毎年の保証残高の年0.2%に相当する金額
漁業経営維持安定資金について、漁業信用基金協会が信用保証を行う場合の保証料への補助金	令和 6年度から 令和 7年度まで	令和5年度中における総額16億8000万円の範囲内の融資に対し、毎年の保証残高の年0.475%に相当する金額
沿岸漁業等振興資金利子補給費	令和 6年度から 令和20年度まで	令和5年度中における総額6億2000万円の範囲内の融資に対し、毎年の融資平均残高の年1.5%以内に相当する金額
漁業経営維持安定資金利子補給費	令和 6年度から 令和20年度まで	令和5年度中における総額16億8000万円の範囲内の融資に対し、毎年の融資平均残高の年1.5%以内に相当する金額